

## 「新元号への改元に乗じた 消費者トラブルにご注意ください！」

【国民生活センターからの情報提供】

平成31年4月30日の天皇陛下の御退位、5月1日の新元号への改元に関連し、これに乗じた消費者トラブルが発生しています。



### 【主な手口】

- ・ 「天皇陛下の退位を記念したアルバムを購入しないかと電話で勧誘された」などの電話勧誘販売
- ・ 「注文していないのに、皇室に関するアルバム※が届いた」などの送り付け商法
- ・ 「改元で法律が変わるという通知が実在する団体名で届き、講座情報や個人情報を入力して返送してしまった」などの口座情報等やキャッシュカードをだまし取る手口

※ 皇室に関するアルバム・写真集、カレンダーが多くみられますが、「退位を祈念して作成した」と、掛け軸や仏像などを勧誘するケースもあります。

大阪市内でも、高齢者宅に「天皇陛下の写真を3万円で購入しないかと電話勧誘があった」という相談も寄せられています。トラブルに巻き込まれないためにも、家族や地域の方で高齢者を見守るようにしましょう。

契約トラブルでお困りの場合は一人で悩まず、大阪市消費者センターへご相談ください。

## ◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話  
06-6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188 (イヤヤ!）」でも繋がります



消費生活  
相談窓口

大阪市内にお住まいの方に限ります。  
毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く



地域講座  
のご案内

●地域講座のご案内  
06-6614-7522

無料で講師を派遣し、消費者トラブルの未然防止や、被害にあった時の対処法などを、わかりやすく解説する講座です。



メインキャラクター  
エルちゃん